

小金井市 D X 推進全体方針

令和4～7年度
Ver 1.0

令和4年10月
小金井市企画財政部
自治体D X推進担当

小金井市DX推進全体方針の作成にあたり

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済・社会の様相から人々の生活様式・価値観まで、大きく変容させてしまいました。行政においても、非対面型の行政サービスやオンライン会議、テレワークをはじめとした柔軟な働き方などの必要性に迫られ、その都度対応を重ねてきております。

一方、こうした動きは、コロナ禍が去ったあとも「新しい日常」として定着、あるいは加速していくことが見込まれます。国においてはデジタル庁を創設するとともに、自治体に対してもDXの推進を求めており、小金井市としても、これまでの既成概念にとらわれず、デジタルの力を使いながら、時代に合わせて市民サービスや業務の進め方を「変革」していく必要があります。

本方針に基づき、小金井市としてDXの取組を進め、市民サービスの利便性・快適性の向上や持続可能な自治体サービスの提供に向け、市を挙げて取り組んでまいります。

小金井市長 西岡 真一郎

小金井市副市長（小金井市CIO）
小澤 賢治

1	小金井市DX推進全体方針の作成にあたり	11	DX推進の体制
2	DX推進が求められる背景	12	DX推進の取組方法
3	DX推進の意義	13	DX推進の主な取組項目
4	DX推進全体方針の位置付け	15	小金井市職員のDX推進5か条
5	DX推進のビジョン	16	参考資料（政府CIOポータル、デジタル庁資料、 総務省HPより）
6	DX推進の3本の柱		
10	DX推進のシナリオ	21	用語解説

D X 推進が求められる背景

さまざまな背景から、本市においても D X の推進が求められます。

国・東京都の デジタル化の動き

- デジタル・ガバメント実行計画
- デジタル庁発足
- デジタル改革関連法
- デジタル社会の実現に向けた重点計画
- 東京都デジタルサービス局発足
- シン・トセイ加速化方針 2 0 2 2

ニーズの多様化・複雑化

- 多様性が当たり前の社会で、行政サービスもよりきめ細かい運用へ
- ニーズの多様化・手続きの複雑化に伴い、市民と職員ともに負担増

地域における課題

- 少子高齢化の進行
本市における年少人口、生産年齢人口は令和 7 年まで増加、その後は減少に転じる見込み。
- 情報格差（デジタルデバイド）

行政における課題

- 窓口申請を基本とした制度や手続きの見直し
- デジタル技術の活用とセキュリティ対策の両立
- 書面・押印・対面の見直し
- ペーパーレス化やオンライン会議の要請

D X 推進の意義

D X を推進する意義については、国の自治体 D X 推進計画に以下のとおり示されています。

○ 政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示された。このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市区町村の役割は極めて重要である。

○ 自治体においては、まずは、

- ・ 自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、
- ・ デジタル技術や A I 等の活用により 業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく

ことが求められるとともに、D X を推進するに当たっては、住民等とその意義を共有しながら進めていくことも重要となる。

○ さらには、データが価値創造の源泉であることについて認識を共有し、データの様式の統一化等を図りつつ、多様な主体によるデータの円滑な流通を促進することによって、E B P M 等により自らの行政の効率化・高度化を図るとともに、多様な主体との連携により民間のデジタル・ビジネスなど新たな価値等が創出されることが期待される。

※令和 4 年 9 月 2 日総務省「自治体 D X 推進計画」抜粋

D X 推進全体方針の位置付け

本方針は、市政運営の基本方針である第5次基本構想・前期基本計画を上位計画としています。

前期基本計画における行財政改革の方針として定められた小金井市行財政改革2025においては、目指す将来像「スマート自治体への転換」「多様な主体による市民の福祉の増進」を実現するため、第一の柱として「自治体DXの推進」を掲げています。社会情勢や国、東京都などの方針を踏まえつつ、業務改善を進めることにより、限られた経営資源を最適化し、サービスの質の維持・向上につなげるため、デジタル技術を活用しながら、トランスフォーメーション（変革）を遂行していくことは必須となります。

また、地方自治体の役割は、住民福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果を上げることと定められています。今後も人口減少や少子高齢化が進み、新型コロナウイルスの流行や、様々な災害発生時においても、行政サービスの継続性を保持しながら、新たな時代の要請に柔軟に対応していけるよう、必要に応じてデジタル技術を活用し、さらなる業務効率化を進めていく必要があります。

これらのことから、DX推進のビジョンや主な取組を記す本方針を策定し、DXを推進していきます。

D X 推進のビジョン

デジタル技術等の活用による庁内の業務効率化を強力にすすめるとともに、デジタル技術やデータを活用して市民の利便性・快適性を向上させるために、

○デジタルによる新たなサービス

○デジタルによる新たなつながり

○デジタルによる新たな価値

を創出する、**スマート自治体**を目指します。

D X 推進の 3 本の柱

ビジョンの実現に向けた戦略として、以下の3つを柱とします。

① 市民目線でのサービスの質の向上

デジタルによる新たなサービス創出の視点

② デジタル技術を活用した業務効率化の推進

デジタルによる新たなつながり創出の視点

③ D X 推進の意識醸成とデジタル人材の育成

デジタルによる新たな価値創出の視点

市民目線でのサービスの質の向上

来庁しなくてもよい市役所・来庁しても便利な市役所を目指します

新たな
サービスの創出

行政手続の オンライン化推進



マイナポータルなど様々な仕組みを活用した手続オンライン化

国で定めるオンライン化優先手続のほか、市民ニーズの高いものや、コストも勘案し、合理性の高いものからオンライン化を進めます。

S N S 活用による ポータルサイト



S N S 活用によるポータルサイトの構築

S N S を活用したポータルサイトを構築し、よくあるお問合せの多くはチャットボットにより自動回答し、利用者の登録属性に応じたプッシュ通知による情報提供などを進めます。

キャッシュレス の推進



キャッシュレス決済の拡大

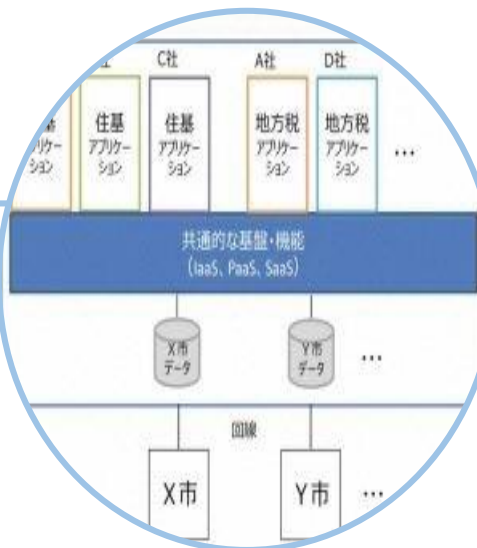
利用の多い証明書発行手数料などから、キャッシュレス決済を導入し、拡充を進めます。

デジタル技術を活用した業務効率化の推進

業務効率化とともに庁内連携、市民協働、産官学民連携など新たなつながり作りを進めます

新たな
つながりの創出

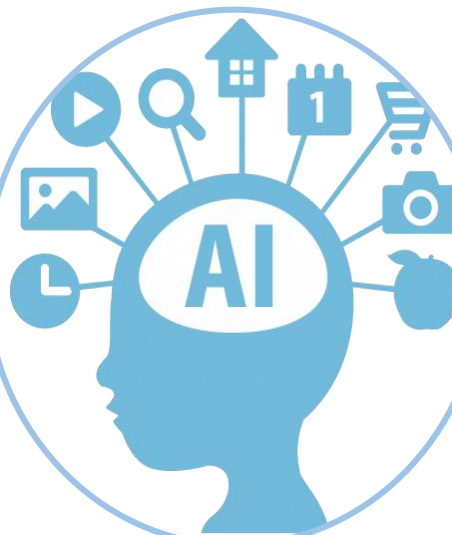
自治体の情報システム 標準化・共通化



東京自治体クラウド（立川市、三鷹市、日野市）参加を経て、円滑な標準化・共通化へ対応

東京自治体クラウドに参加し、さらに令和7年度までに住民情報システムの標準化・共通化を遅滞なく円滑に対応し、業務効率化やシステム諸経費の節減等を推進します。

AI・RPA 技術等の活用



AI・RPAなど、新たなデジタル技術の試行導入、活用推進

企画立案業務や市民対応に一層注力できるよう、業務フローの見直しや、AI・RPA技術等のデジタル技術を活用し、業務の効率化を進めます。

リモート技術 の活用拡大



リモート技術を活用した更なる業務効率化

庁内ネットワークの最適化により、業務PCの無線化や、オンライン会議利用を可能にし、庁内連携強化、オンライン相談環境の導入、様々な市民協働、産官学民連携などを進めます。

D X推進の意識醸成とデジタル人材の育成

サービスや業務に新たな価値を創出し、自治体D Xを推進します

新たな
価値の創出

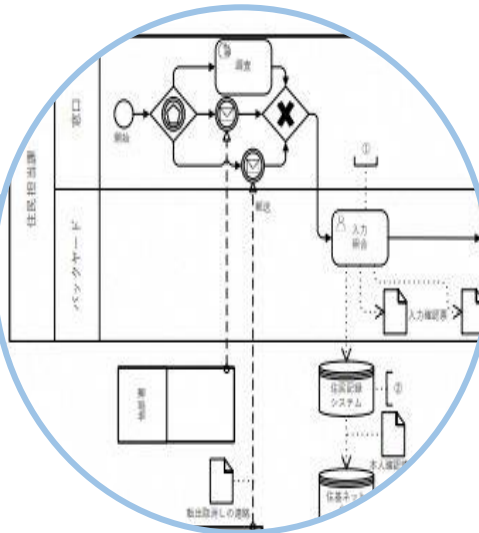
D X推進 の意識醸成



D X推進の意識醸成とサービスデザイン思考による業務の見直し

職員一人ひとりが自らD Xを実践する意識を醸成し、サービスデザイン思考による業務の見直しを推進します。

デジタル 人材の育成



デジタルスキルアップとセキュリティリテラシーの向上

デジタル技術活用のため、職員が研修等を通じて、スキルアップできるよう、様々な機会を設けます。あわせて、セキュリティリテラシーの一層の向上を図ります。

庁内データの 有効活用



E B P M、オープンデータの推進

庁内データの共有を促進し、政策立案等へのデータの有効活用を進めます。また、市民の利便性向上や民間活動の活性化につながる、オープンデータを推進します。

D X 推進のシナリオ

■これまでの取組

- ・東京自治体クラウドへの加入
(近隣3市(三鷹市、立川市、日野市)で共通化された業務フローを吸収し、業務改善を進めるため、3市が利用する住民情報システムの共同利用へ4市目として加入)
- ・コロナ禍におけるテレワークの試行実施
- ・オンライン会議システムの導入

など



意識の醸成、推進体制構築
推進に向けた取組開始
庁内ネットワーク環境の最適化

■継続して取り組む課題

- ・D X 推進の意識醸成
- ・サービスデザイン思考の業務見直し
- ・ネットワーク等環境の最適化

■**目指す姿** 業務効率化、デジタル技術やデータを活用して市民の利便性・快適性を向上し、**新たなサービス・新たなつながり・新たな価値**を創出する**スマート自治体**への転換を通じて、持続可能な行財政運営と市民の福祉を維持向上していく。

スマートシティへの転換プロセス
(アクションプランの遂行)



2025年度

■中長期的対応

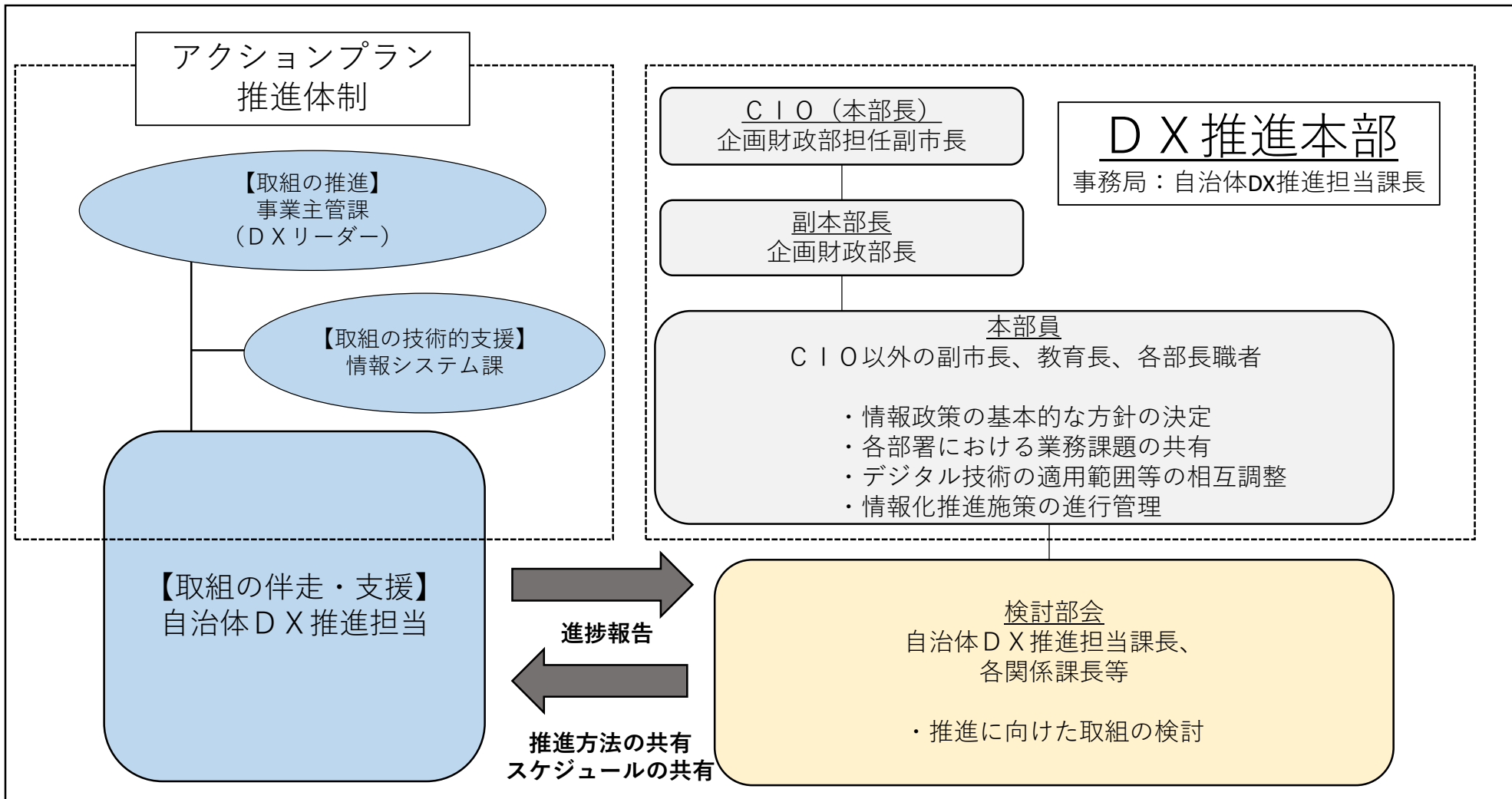
- ・デジタル技術やデータの活用促進
- ・デジタル人材の育成と確保
- ・アクションプランによる進捗管理

■短期的対応

- ・D X 推進全体方針の策定
- ・D X 推進体制の整備
- ・新たな強靱化ネットワークの構築
- ・東京自治体クラウドの利用開始

D X 推進の体制

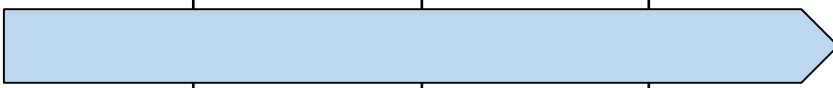
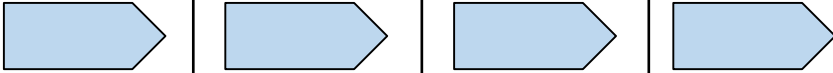
D Xを推進するため、市長の政策意思のもと、副市長を最高情報統括責任者（C I O）とする組織を整備しました。個々の取組は事業主管課を伴走・支援するアクションプラン推進体制としつつ、検討部会において課題検討・進捗確認し、D X推進本部へ報告します。また、特に重要な事項はD X推進本部にて協議し、推進していきます。取組の進捗確認は、本方針と別に、毎年度アクションプランを作成します。



D X 推進の取組方法

本方針と別に作成するアクションプランについては、3年間分の取組を基本として、毎年度作成します。

柔軟な修正と実行が可能となるよう、アクションプランシートを活用して進捗を可視化します。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
全体方針	 国の方針や必要に応じて適宜見直し・改訂			
アクションプラン	 毎年度作成し、前年・当該年・翌年の取組を記載			

【アクションプランシート（案）】

D X 推進の柱 ※該当する柱を記載		
取組名称		
担当課		
関係課		
事業概要		
計画期間		
アウトカム（実現後の効果） アウトプット（実現すること） を見据えた3年間の取組（アクティビティ）	アウトプット	アウトカム
アクティビティ：R 3 実績	R 4 取組・実績	R 5 予定する取組・実績

D X 推進の主な取組項目

以下の取組項目のうち、具体的な事業を伴うものの詳細は、アクションプランに記載し推進します。アクションプランは、毎年更新し、柔軟に見直し、取組みに反映していきます。

柱	取組名	概要	国の重点取組事項	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和7年度までのアクション	
① 市民目線でのサービスの質の向上	マイナンバーカードの普及促進	マイナンバーカード交付円滑化計画に基づき、引き続き普及を促進する。	○	国の交付目標年限	引き続き交付を継続			・100%の交付に向けた普及拡大の継続	
	自治体の行政手続のオンライン化	国のオンライン化優先事業（市は27事業）、その他の事業のオンライン化を推進する。	○	優先27事業 手続調査・対象抽出	対象課ヒア・試行	オンライン化拡充		・残りの優先19事業の実施 ・優先手続以外に必要性の高い事業の70%以上に導入	
	新たな情報の発信・提供手法構築	社会基盤となりつつあるSNSを活用した新たな情報提供を推進する。		導入検討	試行導入	活用範囲の検討・拡大		・SNSを活用したポータルサイトの導入	
	市民のデジタル環境向上への寄与（デジタルデバインド対策）	幅広い層の市民向けスマホ・パソコン教室、相談室等を実施する。		教室・相談室の活用継続					・公民館主催事業「パソコン相談室」、「ITサポーター」の活用継続 ・公共施設のWifi環境拡充検討
		高齢者を対象とするスマートフォン講座を開催する。		講座の開催継続					・定期的な講座の実施
	オンライン相談環境の構築	オンラインによる相談や面談可能な環境を拡充する。		オンライン妊婦面談の活用継続			活用範囲の検討・拡大		・対応可能な事業で、希望者へのオンライン対応導入開始
	キャッシュレス決済の推進	キャッシュレス決済の拡大		市民課窓口の活用継続			導入範囲の検討、導入		・証明書発行窓口等のキャッシュレス化の実施
② デジタル技術を活用した業務効率化の推進	産官学民連携の推進	研究施設、大学、企業、NPO等と連携を強化する。		連携強化に向けた協議・推進を継続				・継続して推進	
	庁内におけるBPRの促進	業務フローの見直しによる業務改善を実施する。	○	BPR研修		対応可能な事業からフロー作成、業務改善検討と実施		・東京自治体クラウド共通業務フロー実装による窓口業務の効率化 ・新たな強化モデルの実装による業務改善	

柱	取組名	概要	国の重点取組事項	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和7年度までのアクション
② デジタル技術を活用した業務効率化の推進	自治体の住民情報システムの標準化・共通化	東京自治体クラウドの加入により国の標準仕様準拠システムに円滑に移行する。	○	東京自治体クラウド加入準備		東京自治体クラウド共同利用		<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度中の東京自治体クラウド加入 令和7年度までに標準化・共通化対応
	自治体のAI・RPAの利用促進	業務フローの見直しを踏まえ、AI・RPAの導入・活用を促進する。	○	健康課による活用	各課ヒアリング・対象事業の選定	対応可能な事業から試行・導入を推進		<ul style="list-style-type: none"> コロナワクチン接種事業での活用 活用事業の選定、試行導入 成功事例の共有による導入拡大
	庁内ネットワークの最適化	新たな強靱化モデルへの移行を契機に、業務効率化、ペーパーレス化、オンライン会議等を促進する		ネットワーク更新準備		庁内LANの無線化実装	庁内会議へのオンライン会議導入促進	<ul style="list-style-type: none"> 庁内LANの無線化による業務効率化、ペーパーレス化促進 庁内会議へのオンライン会議導入促進
	テレワークの推進	テレワークを含む多様な働き方によるワークライフバランス向上を図る。	○	試行実施の継続・本格実施に向けた検討				<ul style="list-style-type: none"> 試行実施の継続 本格実施に向けた検討
③ DX推進の意識醸成とデジタル人材の育成	DX意識の醸成、デジタル人材の育成	DXを実践する意識を継続して醸成するとともに、デジタルスキルの向上を図る。		研修、啓発を継続				<ul style="list-style-type: none"> 外部研修の継続的な活用 オンラインも活用した内部研修の実施
	セキュリティ対策の徹底	セキュリティ対策を実装した基盤整備、情報リテラシー向上対策を実施する。	○			外部監査の実施		<ul style="list-style-type: none"> 新たな強靱化モデルの実装 外部監査の実施 内部研修による職員の情報リテラシーの向上
	オープンデータの推進	推奨データセットでの公開を促進しつつ、利用者ニーズの高いデータについて拡充する。		市HP掲載情報から、順次公開を推進				<ul style="list-style-type: none"> オープンデータ推奨データセット基本編の公開 HP掲載データの70%公開
④ その他	教育現場のDX推進	GIGAスクール環境の拡大、校務事務の効率化など、効果の最大化を図る。		GIGAスクール端末の更なる活用検討				<ul style="list-style-type: none"> 社会教育施設におけるGIGAスクール端末活用の推進 校務事務の効率化の検討・推進

※国の重点取組事項は、自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画（総務省 令和4年9月2日）より参照

小金井市職員のDX推進5か条

C I O 小澤 賢治

○市民目線で取り組もう

市民から見て使いやすい、市民ニーズに合ったサービスとなるよう、組織に捉われない連携意識をもって、業務改善やサービス向上に取り組もう

○小さなことから取り組もう

日常業務を行う中での気付き「この仕事、もっと良いやり方があるんじゃないか」を大切に、小さな業務改善やデジタル化から取り組もう

○先を見て取り組もう

「今問題なくできているからいい」「今は忙しいからできない」ではなく、「将来仕事をやりやすくするため」、今から業務の見直し、デジタル技術の導入に取り組もう

○常に見直し、チャレンジし続けよう

前例にとらわれず、失敗を恐れず、新たな価値やサービスの創造を目指して継続的に業務改善やデジタル化に取り組もう

○アンテナと想像力を広げよう

日ごろから、身の回りにあふれるデジタル技術について、「これを市の業務に使えないか・使ったらどうなるだろう」と考えるなど、想像力を持って取り組もう

- デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会 ～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～
- デジタル庁設置を見据えた「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を踏まえ、国・地方デジタル化指針を盛り込む等デジタル・ガバメントの取組を加速

サービスデザイン・業務改革（BPR）の徹底

- ✓ 利用者のニーズから出発する、エンドツーエンドで考える等の**サービス設計12箇条**に基づく、「すぐ使えて」、「簡単」で、「便利」な行政サービス
- ✓ 利用者にとって、行政のあらゆるサービスが最初から最後までデジタルで完結される**行政サービスの100%デジタル化**の実現
- ✓ **業務改革（BPR）を徹底**し、利用者の違いや現場業務の詳細まで把握・分析

国・地方デジタル化指針

「マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善ワーキンググループ報告（工程表含む）」に基づき推進

- ✓ 国・地方の情報システムの共通基盤となる「(仮称)Gov-Cloud」の**仕組みの整備**
- ✓ ワンス・オンリー実現のための**社会保障・税・災害の3分野以外における情報連携やプッシュ通知の検討、情報連携に係るアーキテクチャの抜本的見直し**
- ✓ 国・地方の**ネットワーク構造の抜本的見直し**（高速・安価・大容量に）
- ✓ 自治体の業務システムの**標準化・共通化・「(仮称)Gov-Cloud」活用**
- ✓ **強力な司令塔となるデジタル庁設置、J-LISを国・地方が共同で管理する法人へ転換**
- ✓ **公金受取口座を登録する仕組み、預貯金付番を円滑に進める仕組みの創設**
- ✓ **マイナンバーカード機能をスマートフォンに搭載、電子証明書の暗証番号の再設定等を郵便局においても可能に、未取得者への二次元コード付きカード交付申請書の送付、各種カードとの一体化（運転免許証、在留カード、各種の国家資格等）**
- ✓ **マイナポータル**のUX・UI改善（全自治体接続等）、**情報ハブ機能の強化**
- ✓ **個人情報保護法制の見直し**（法律等の一元化、民間事業者等の負担軽減）
- ✓ 戸籍における**読み仮名の法制化**（カードへのローマ字表記、システム処理の迅速化）

デジタル・ガバメント実現のための基盤の整備（上記指針以外）

- ✓ 政府全体で共通利用するシステム、基盤、機能等（デジタルインフラ）の整備
- ✓ **クラウドサービスの利用の検討の徹底**、セキュリティ評価制度（ISMAP）の推進
- ✓ **情報セキュリティ対策の徹底・個人情報の保護、業務継続性の確保**
- ✓ **新たなデータ戦略**に基づき、ベースレジストリ（法人、土地等に関する基本データ）の整備、プラットフォームとしての行政の構築、行政保有データのオープン化の強化等を推進

※本計画は、デジタル手法に基づく情報システム整備計画として位置付けることとする。

一元的なプロジェクト管理の強化等

- ✓ **デジタル庁の設置も見据え**、全ての政府情報システムについて、予算要求前から執行までの各段階における**一元的なプロジェクト管理**を強化
- ✓ 政府情報システムの効率化、高度化等のため、**情報システム関係予算の一括計上の対象範囲を拡大**（全システム関係予算のデジタル庁一括計上を検討）
- ✓ 機動的・効率的・効果的なシステム整備のため、契約締結前に複数事業者と提案内容について技術的対話を可能とする**新たな調達・契約方法の試行**
- ✓ 政府情報システムの運用等経費、整備経費のうち**システム改修に係る経費を令和7年度までに3割削減**を目指す（令和2年度比）
- ✓ **外部の高度専門人材活用の仕組み**、公務員試験による**IT人材採用の仕組み**を早期に導入

行政手続のデジタル化、ワンストップサービス推進等

- ✓ **書面・押印・対面の見直し**に伴い、行政手続の**オンライン化を推進**
- ✓ 登記事項証明書（情報連携開始済）、戸籍（令和5年度以降）等について、行政機関間の情報連携により、順次、**各手続における添付書類の省略を実現**
- ✓ 子育て、介護、引越、死亡・相続、企業が行う従業員の社会保険・税及び法人設立に関する手続について**ワンストップサービスを推進**
- ✓ **法人デジタルプラットフォーム**の機能拡充による法人等の手続の利便性向上

デジタルデバйд対策・広報等の実施

- ✓ 身近なところで相談を受ける**デジタル活用支援員の仕組みを本格的に実施**
- ✓ **SNS・動画等による分かりやすい広報・国民参加型イベントの実施**

地方公共団体におけるデジタル・ガバメントの推進

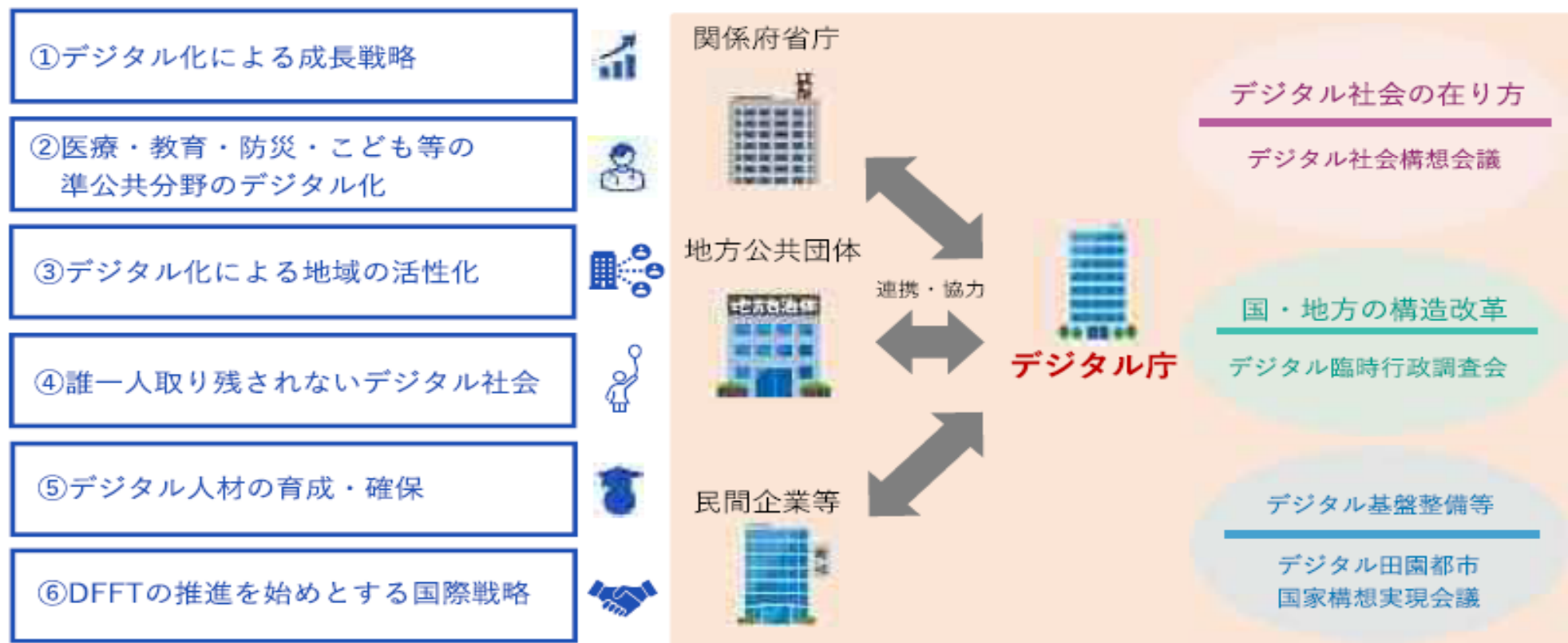
- ✓ **自治体の業務システムの標準化・共通化**を加速（国が財源面を含め支援）
- ✓ マイナポータルの活用等により**地方公共団体の行政手続（条例・規則に基づく行政手続を含む）のオンライン化**を推進
- ✓ 「**自治体DX推進計画**」に基づき自治体の取組を支援
- ✓ クラウドサービスの利用、AI・RPA等による**業務効率化**を推進
- ✓ 「**地域情報化アドバイザー**」の活用等による**デジタル人材の確保・育成**

デジタルにより目指す社会の姿

デジタル社会の目指すビジョン

- ・「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」（「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」（R2.12.25））
→「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を進めることに繋がる。

「目指す社会の姿」を実現するために 以下①～⑥が求められる。



自治体DX推進計画の意義・目的

自治体におけるDX推進の意義

※DX(デジタル・トランスフォーメーション)：ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること

- 政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示された。
このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市区町村の役割は極めて重要である。
- 自治体においては、まずは、
 - ・自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させる とともに、
 - ・デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められる。
- さらには、データが価値創造の源泉であることについて認識を共有し、データの様式の統一化等を図りつつ、多様な主体によるデータの円滑な流通を促進することによって、EBPM等により自らの行政の効率化・高度化を図るとともに、多様な主体との連携により民間のデジタル・ビジネスなど新たな価値等が創出されることが期待される。

※EBPM：Evidence-Based Policy Makingの略。統計や業務データなどの客観的な証拠に基づく政策立案のこと

自治体DX推進計画策定の目的

- 政府において決定された「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体の情報システムの標準化・共通化などデジタル社会構築に向けた各施策を効果的に実行していくためには、国が主導的に役割を果たしつつ、自治体全体として、足並みを揃えて取り組んでいく必要がある。
- このため、総務省は、「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめ、「自治体DX推進計画」として策定し、デジタル社会の構築に向けた取組みを全自治体において着実に進めていく。

D X 推進に係る各部署の役割

自治体DX推進計画における組織体制

2. 自治体におけるDXの推進体制の構築

(1)組織体制の整備

限られた予算の中、組織の壁を越えて、全体最適化の見地から自治体の情報システムの標準化・共通化等のDXを推進するためには、効果的な推進体制の構築が不可欠である。

今回の自治体DXの取組みは、極めて多くの業務に関係する取組みを短期間で行おうとするものであることから、以下の役割を参考として、全庁的・横断的な推進体制とする必要がある。具体的な取組みに先んじて、速やかに体制整備に着手することが望まれる。

[首長]

DXの推進に当たっては、仕事の仕方、組織・人事の仕組み、組織文化・風土そのものの変革も必要となる中、首長自らがこれらの変革に強いコミットメントを持って取り組む。

[CIO]

首長の理解とリーダーシップの下、最高情報統括責任者（CIO：Chief Information Officer）を中心とする全庁的なDX推進体制を整備する。CIOは、言わば庁内マネジメントの中核であり、庁内全般を把握するとともに部局間の調整に力を発揮することができるよう、副市長等であることが望ましい。

D X 推進に係る各部署の役割

[CIO補佐官等]

CIOを補佐する体制を強化するため、CIO補佐官等の任用などの取組みを進める。また、CIOのマネジメントを専門的知見から補佐するCIO補佐官等については、外部専門人材の活用を積極的に検討する。

[情報政策担当部門]

情報政策担当部門は、団体の保有する情報資産や情報関係予算を一元的に把握し、重複投資の排除や情報システムの全体最適化に役立てる。

[行政改革・法令・人事・財政担当部門]

行政改革・法令・人事・財政担当部門は、自治体DXの必要性を十分に認識し、管理部門として、CIO・情報政策担当部門と連携強化を図りつつ、自らDXを推進していく役割を果たす。

[業務担当部門（特に窓口担当部門）]

自治体のデジタル化は、業務改革の契機であることを踏まえ、今後5年間のDXの取組みを通じてどのように業務を変えていくのかという観点から、主体性を持ってDX推進に参画する。

用語解説

	用語	定義
あ	アウトカム	ある物事を行った後に生じた現象、状況、物象のこと。本方針では、取組により、目的が実現した際の効果を指す。
	アウトプット	生み出すことや発信することのこと。本方針では、取組による成果を指す。
	アクションプラン	行動計画のこと。本方針においては、DX推進にむけた具体的な取組の実行計画を指す。
	アクティビティ	活動のこと。本方針では具体的な取組を指す。
	RPA	Robotic Process Automation （ロボティック・プロセス・オートメーション）の略 人間のみが対応可能とされていた作業、もしくは単純な作業を、代行・代替するプログラムのこと。
い	EBPM	Evidence-based policy making （エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング）の略 政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で、合理的根拠に基づくものとする。
え	AI	Artificial Intelligence （アーティフィシャル・インテリジェンス）の略 言葉の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピューターに行わせる技術のこと。
	SNS	Web環境において、社会的ネットワークを構築可能にするサービスのこと。 ※LINE、FACEBOOK、instagram、Twitterなど
	NPO	nonprofit organization （ノンプロフィット オーガニゼーション）の略。 民間の、営利を目的とせず社会的活動を行う団体のこと。
お	オープンデータ	機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータのこと。
	オープンデータ 推奨データセット	デジタル庁により、データの公開とその利活用を促進することを目的とし、公開を推奨するデータとその作成にあたり準拠すべきルールやフォーマットを取りまとめたもの。
	オンライン会議	通信技術を活用し、パソコンやスマートフォンといった機器を利用して、別拠点とつなぎ、両者がリアルタイムで会議や打合せなどを行える仕組みのこと。本市では「Web会議システム利用ガイドライン」を策定している。

	用語	定義
き	G I G Aスクール	多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、一人ひとりに公正に個別最適化され、資質・能力を確実の育成できる教育ICT環境のこと。
	キャッシュレス決済	現金を使わずに支払いを済ませる方法のこと。
	業務フロー	現場で行っている業務のプロセスのこと
さ	サービスデザイン思考	サービスの現状における課題を、利用者の視点で設計（デザイン）する意識
し	自治体の情報システム標準化・共通化	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、地方公共団体の住民情報システムにおける機能等について基準や標準的な仕様を策定し、令和7年度末までに国が設置する政府クラウドへ移行すること。
	シン・トセイ加速化方針	東京都政の政策イノベーションを起こすための具体的な方針。
す	スマート自治体	AIやRPA技術を駆使して定型的な業務を自動化したり、共通基盤を用いて効率的にサービスを提供したりすることを可能とした自治体の在り方。
せ	セキュリティリテラシー	セキュリティに関する正しい知識の習得と適切に活用できる能力のこと。
ち	チャットボット	チャットとボット（一定の処理を自動的に行うプログラム）を組み合わせた言葉で、自動的に会話を行うプログラムのこと。
	庁内ネットワーク	庁内において、業務システムを利用する目的で整備する基盤や回線のこと。
て	デジタル改革関連法	国が、デジタル社会形成基本法、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律、デジタル庁設置法など、国がデジタル化の推進にむけて公布した法のこと。
	デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針	国が、デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化～の実現に向けたデジタル社会形成の基本原則を示した方針のこと。
	デジタル社会の実現に向けた重点計画	国が、目指すべきデジタル社会の実現に向けて、政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策を明記し、各府省庁が構造改革や個別の施策に取り組み、それを世界に発信するための羅針盤となるもの。

	用語	定義
て	デジタルスキル	データを扱うスキルのこと。本方針においては、さまざまな課題に対し、デジタル技術やデータを活用する技能をさす。
	デジタル庁	デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進することを目的として令和3年9月1日発足。
	デジタルガバメント実行計画	国が、平成30年1月に初版を策定した、「デジタルファースト」行政手続をデジタルのみで完結させるという方針、「ワンスオンリー」申請者が情報の提出を一度ですませられるようにするという方針、「コネクテッド・ワンストップ」複数の行政機関などにまたがる手続も一度の申請で完了できるようにするという方針を前提とするデジタル行政の実現を目指す計画。
	デジタルリテラシー	最新のデジタル技術を業務に活かす能力のこと。
	デジタルデバイド	一般的に、情報通信技術（IT）（特にインターネット）の恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じる格差のこと。「情報格差」と訳されることが多い。
	テレワーク	ICTを活用した、時間や場所を有効に活用した柔軟な働き方のこと。在宅勤務、出先でのモバイル勤務、本拠地以外の施設で働くサテライトオフィス勤務がある。
と	東京自治体クラウド	業務標準化とシステム運用コストの削減を目的として、立川市、三鷹市、日野市の三市が共同利用することを前提に開発された住民情報システムのこと。
	東京都デジタルサービス局	デジタルの力を活用したトセイのQOS向上や、デジタルガバメント・都庁の実現に向けて、令和3年4月1日に発足。
ひ	BPR	Business Process Re-engineering （ビジネス プロセス リエンジニアリング）の略。業務や組織の根本的な見直しを行う取組のこと。
ほ	ポータルサイト	インターネットの入り口や玄関口に相当するウェブサイトのこと。
ま	マイナポータル	国が構築した、子育てや介護などの行政手続のオンライン窓口のこと。その他、行政機関等が保有する住民情報の利用状況を住民自身確認できる機能、行政機関等からのお知らせ通知の送信サービスを提供する機能を有する。
り	リモート技術	離れた場所にある人や機器などが、通信回線やネットワークなどを通じて、結ばれる技術のこと。